

令和6年4月1日

一般財団法人周行会 行動計画（第6回）

全ての職員がその能力を発揮でき働きやすい環境を整備することで、職員が仕事と家庭を両立させることができるよう、また、地域の次世代育成支援対策に貢献するために、次のように行動計画を策定する。

・ 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

・ 内容

目標：1 育児休業等の制度、育休中の社会保険料免除などの周知や情報提供を行う。

<対策> 令和6年4月以降 職員へのアンケート調査、検討開始
令和7年10月以降 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

<達成率> 育児休業取得率100%、復職率95%以上を目指す

目標：2 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策> 令和6年4月以降 制度検討開始。対象職員への希望相談受付開始
令和7年4月以降 相談窓口の設置について社員への周知

<達成率> 職員1名以上の利用

目標：3 令和8年10月までに所定外労働を削減のためノー残業デーを設定、実施する。

<対策> 令和6年4月以降 所定外労働の現状を把握
令和8年4月以降 職員への周知、ノー残業デーの実施
令和8年10月以降 実施率を調査し、職員へ公表

<達成率> 実施率90%以上を目指す